

令和3年度 第2回 南砺市国民健康保険運営協議会 委員等名簿

区分	委員数	氏名	団体・役職名	委嘱期間
被保険者を代表する委員	4	鶴見 祐一	南砺市商工会	R3.11.1～R6.10.31
		前田 久夫	南砺市老人クラブ連合会	R3.11.1～R6.10.31
		中山 明美	南砺市さわやかネットワーク	R3.11.1～R6.10.31
		野原 喜恵子	診療所所在地域被保険者	R3.11.1～R6.10.31
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4	川口 泉	南砺市医師会	R3.11.1～R6.10.31
		森田 嘉樹	南砺市医師会	R3.11.1～R6.10.31
		山本 茂	南砺市歯科医師会	R3.11.1～R6.10.31
		渡辺 悦子	全砺波薬剤師会	R3.11.1～R6.10.31
公益を代表する委員	4	竹田 秀人	南砺市議会議員	R3.11.30～R6.10.31
		川口 正城	南砺市議会議員	R3.11.30～R6.10.31
		畠中 伸一	南砺市議会議員	R3.11.1～R6.10.31
		川原 忠史	南砺市議会議員	R3.11.1～R6.10.31
計	12			

南砺市 (出席者)	7	齊藤 宗人	副市長
		井口 一彦	地域包括医療ケア部 部長
		竹中 雅裕	市民協働部 税務課長
		水上 武司	地域包括医療ケア部 健康課長
		三田 義弘	〃 主幹
		中村 亨	〃 主幹
		森田 瑞季	〃 主事

(1) 令和3年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (令和4年1月時点)

歳入

(単位:千円)

	R2年度 決算額	R3年度 決算見込	対前年度 増減額	主な増減内容 () の数値は令和2年度決算額
1. 国民健康保険税	990,540	948,125	△42,415	現年課税分 928,313千円 (967,827千円) 滞納繰越分 19,812千円 (22,713千円) 調定額に収納率見込みを乗じて決算見込みを算出 現年課税分 98.02%、滞納繰越分 17.23%
2. 使用料及び手数料	177	131	△46	督促手数料
3. 国庫支出金	7,368	234	△7,134	国民健康保険災害等臨時特例補助金 新型コロナウイルス感染症対応分 (補助率 6/10) 234千円 (1,900千円)
6. 県支出金	3,899,671	3,831,527	△68,144	保険給付費等交付金 普通交付金 3,678,351千円 (3,730,307千円) 特別交付金 145,396千円 (161,142千円) 強化助成費補助金 7,329千円 (7,838千円) 疾病予防対策事業費等補助金 451千円 (384千円)
8. 財産収入	2,192	2,158	△34	財政調整基金利子
10. 繰入金	320,512	379,506	58,994	一般会計繰入金 332,309千円 (320,512千円) 財政調整基金繰入金 47,197千円 (0千円)
11. 繰越金	83,635	98,133	14,498	前年度繰越金
12. 諸収入	38,112	41,342	3,230	延滞金、健診等個人負担金、健診等受託事業収入 等
歳入合計	5,342,207	5,301,156	△41,051	

歳出

1. 総務費	85,915	86,207	292	給与費 58,908千円 (54,696千円) 一般管理費 19,885千円 (23,591千円) 連合会負担金 641千円 (645千円) 賦課徴収費 6,661千円 (6,875千円) 運営協議会費 112千円 (108千円)
2. 保険給付費	3,713,387	3,699,460	△13,927	療養給付費 3,188,445千円 (3,184,952千円) 療養費 38,451千円 (37,718千円) 高額療養費 458,042千円 (474,760千円) 出産育児一時金 4,202千円 (5,463千円) 葬祭費 1,800千円 (2,190千円) 傷病手当金 68千円 (0千円) 審査支払手数料 8,452千円 (8,304千円)
3. 国民健康保険 事業費納付金	1,292,995	1,305,325	12,330	医療給付費分 892,633千円 (873,890千円) 後期高齢者支援金等分 318,126千円 (314,897千円) 介護納付金分 94,566千円 (104,208千円)
8. 保健事業費	85,659	88,877	3,218	保健事業費 4,894千円 (4,230千円) 直営診療施設保健事業費 5,854千円 (5,836千円) 特定健康診査等事業費 78,129千円 (75,593千円)
9. 基金積立金	18,726	2,158	△16,568	財政調整基金積立金 0千円 (16,534千円) 基金利子分積立金 2,158千円 (2,192千円)
11. 諸支出金	47,392	77,037	29,645	保険税還付金、還付加算金 2,773千円 (4,306千円) 前年度保険給付費等交付金の返還金 40,409千円 (12,027千円) 直営診療施設繰出金 33,855千円 (31,059千円)
12. 予備費	0	0	0	
歳出合計	5,244,074	5,259,064	14,990	

歳入歳出差引	98,133	42,092	△56,041	繰越金
--------	--------	--------	---------	-----

実質単年度収支	33,224	△101,080	実質単年度収支 = 当年度繰越金 - 前年度繰越金 - 基金繰入金 + 基金積立金
---------	--------	----------	--

(2) 令和4年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

歳入

(単位:千円)

	R3年度 予算額	R4年度 予算額	対前年度 増減額	主な増減内容()の数値は令和3年度予算額
1. 国民健康保険税	942,119	909,931	△32,188	現年課税分 888,505千円(918,655千円) 滞納繰越分 21,426千円(23,464千円) 被保険者数の減により、税収が減少
2. 使用料及び手数料	150	150	0	督促手数料
6. 県支出金	4,058,167	3,814,762	△243,405	保険給付費から第三者納付金、返納金、出産育児一時金繰入金を差し引きした額と同額が普通交付金として県から交付される。 保険給付費等交付金 普通交付金 3,664,726千円(3,905,216千円) 特別交付金 141,726千円(144,415千円) 強化助成費補助金 7,838千円(8,085千円) 疾病予防対策事業費等補助金 472千円(451千円)
8. 財産収入	2,182	2,182	0	財政調整基金利子
10. 繰入金	430,154	396,746	△33,408	一般会計繰入金 323,310千円(322,940千円) 財政調整基金繰入金 73,436千円(107,214千円)
11. 繰越金	30,000	30,000	0	前年度繰越金
12. 諸収入	39,428	39,529	101	延滞金、健診等個人負担金、健診等受託事業収入等
歳入合計	5,502,200	5,193,300	△308,900	

歳出

1. 総務費	86,277	86,319	42	給与費 60,038千円(58,908千円) 一般管理費 18,463千円(19,885千円) 連合会負担金 667千円(693千円) 賦課徴收費 7,021千円(6,661千円) 運営協議会費 130千円(130千円)
2. 保険給付費	3,929,464	3,673,826	△255,638	療養給付費 3,145,188千円(3,347,779千円) 療養費 39,184千円(37,908千円) 高額療養費 469,018千円(523,019千円) 移送費 10千円(10千円) 出産育児一時金 8,405千円(8,405千円) 葬祭費 3,000千円(3,000千円) 審査支払手数料 9,021千円(9,343千円)
3. 国民健康保険事業費納付金	1,305,326	1,253,719	△51,607	県が市町村の年齢調整後の医療費水準、所得水準、被保険者数から算定した納付金を県に支払う。 医療給付費分 864,073千円(892,634千円) 後期高齢者支援金等分 298,850千円(318,126千円) 介護納付金分 90,796千円(94,566千円)
8. 保健事業費	107,633	110,408	2,775	保健事業費 4,822千円(4,894千円) 高額療養費資金貸付事業費 1,000千円(1,000千円) 直営診療施設保健事業費 5,857千円(6,275千円) 特定健康診査等事業費 98,729千円(95,464千円)
9. 基金積立金	2,182	2,182	0	財政調整基金利子分の積立金
11. 諸支出金	41,318	36,846	△4,472	保険税還付金、還付加算金 7,721千円(9,018千円) 直営診療施設繰出金 29,125千円(32,300千円)
12. 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計	5,502,200	5,193,300	△308,900	

(3) 南砺市国民健康保険税条例の一部改正について

1. 改正理由

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）及び地方税法施行令（昭和 25 年政令第 245 号）の改正に伴い、南砺市国民健康保険税条例の一部を改正する。

2. 改正内容

① 未就学児均等割額の減額措置の導入

子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）に係る均等割額について、その5割を公費により軽減する。

負担割合：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

未就学児 1 人に係る均等割額（年額）

医療給付費分 25,500 円、後期高齢者支援金等分 7,700 円、合計 33,200 円

軽減割合	軽減後均等割額	未就学児減額分	減額後均等割額
7割軽減世帯	9,960円	4,980円	4,980円
5割軽減世帯	16,600円	8,300円	8,300円
2割軽減世帯	26,560円	13,280円	13,280円
軽減なし	33,200円	16,600円	16,600円

世帯の所得に応じて、7・5・2割軽減を講じており、7割軽減世帯の未就学児の場合、残り3割の半分を減額するため、8.5割軽減となる。

② 国民健康保険税の課税限度額の改正

国民健康保険税の課税限度額について、医療給付費分を現行の 63万円 から 65万円 に引き上げ、後期高齢者支援金等分を現行の 19万円 から 20万円 に引き上げる。

	改正前	改正後
医療給付費分	63万円	→ 65万円（引き上げ）
後期高齢者支援金等分	19万円	→ 20万円（引き上げ）
介護納付金分	17万円	→ 17万円（据え置き）
合計	99万円	→ 102万円

3. 施行予定日

令和 4 年 4 月 1 日（令和 4 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用する。）

子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置の導入（国民健康保険制度）

1. 現状及び見直しの趣旨

- 国民健康保険制度の保険料は、応益（均等割・平等割）と応能（所得割・資産割）に応じて設定されている。その上で、低所得世帯に対しては、応益保険料の軽減措置（7・5・2割軽減）が講じられている。
- 子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として、国保制度において子どもの均等割保険料を軽減する。

（参考）平成27年国保法改正 参・厚労委附帯決議

「子どもに係る均等割保険料の軽減措置について、地方創生の観点や地方からの提案も踏まえ、現行制度の趣旨や国保財政に与える影響等を考慮しながら、引き続き議論する」

2. 軽減措置スキーム

- 対象は、全世帯の未就学児とする。
- ※ 対象者数：約70万人（平成30年度国民健康保険実態調査）
- 当該未就学児に係る均等割保険料について、その5割を公費により軽減する。

※ 例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となる。

- 財政影響：公費約90億円（令和4年度）

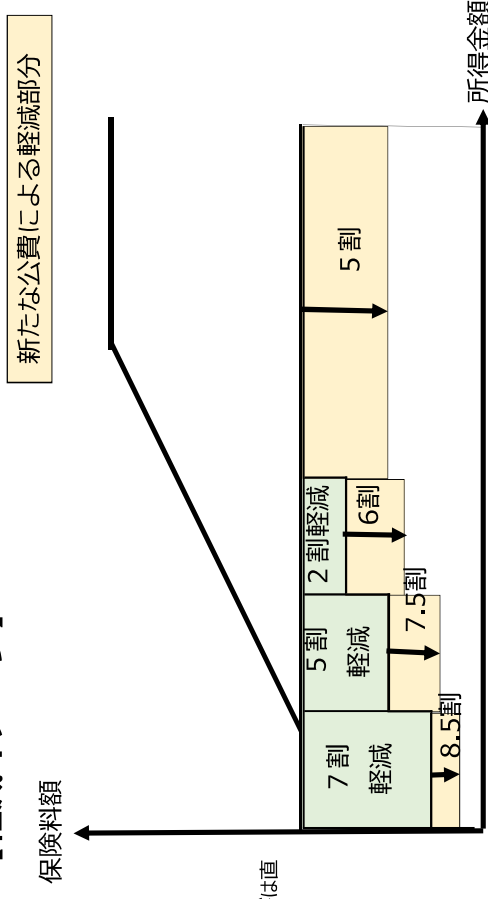
※ 本推計は、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。

※ 令和3年度予算案ベースを足下にし、人口構成の変化を機械的に織り込んだ推計値。なお、医療の高度化等による伸びは直近の実績値により見込んでいます。

- 国・地方の負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

- 施行時期：令和4年4月

【軽減イメージ】



資金残高(財政調整基金+繰越金)の推移と見込み

資金残高(円)

1,000,000,000

900,000,000

800,000,000

700,000,000

600,000,000

500,000,000

400,000,000

300,000,000

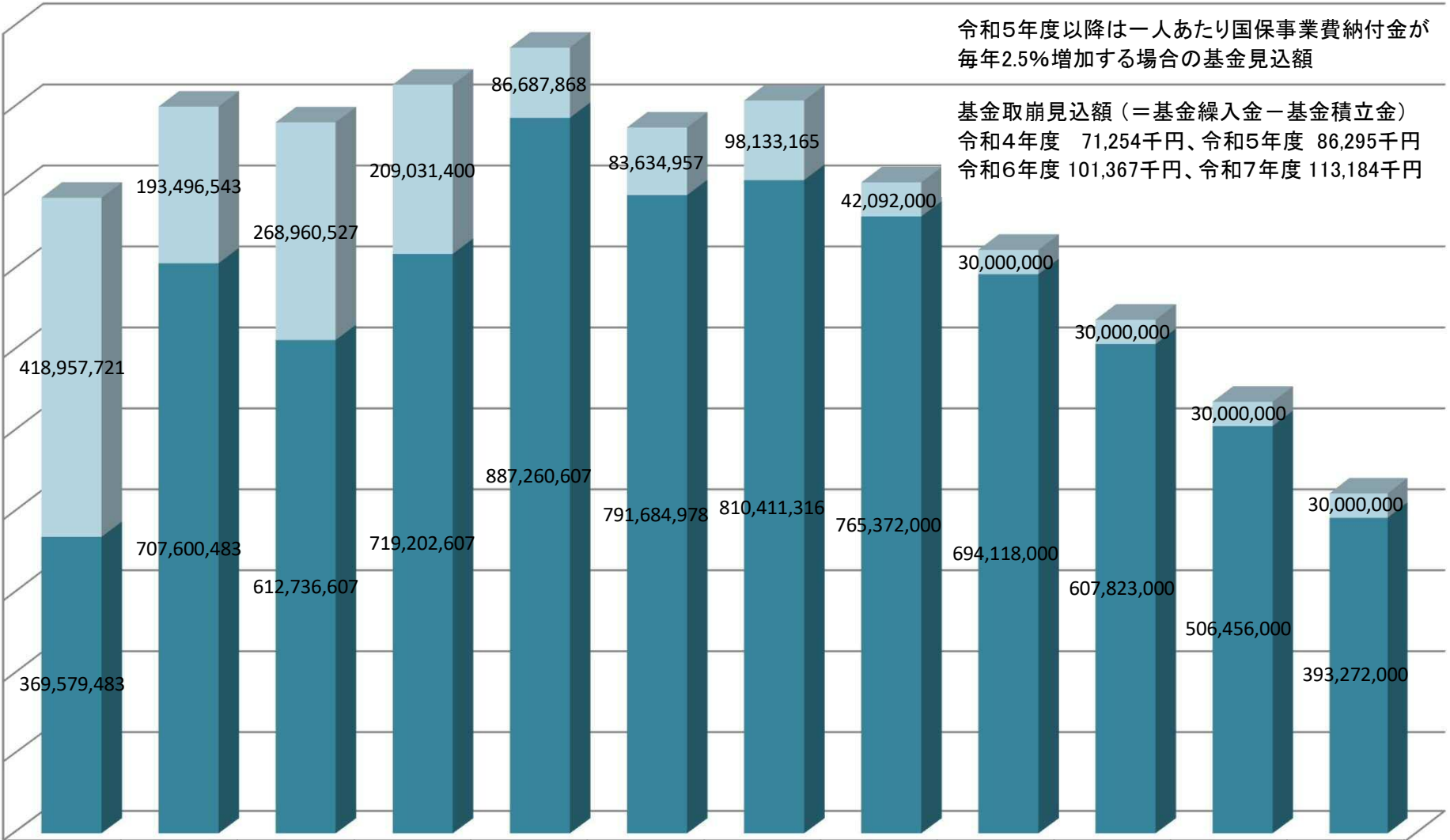
200,000,000

100,000,000

0

令和5年度以降は一人あたり国保事業費納付金が毎年2.5%増加する場合の基金見込額

基金取崩見込額(=基金繰入金-基金積立金)
 令和4年度 71,254千円、令和5年度 86,295千円
 令和6年度 101,367千円、令和7年度 113,184千円



	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末 見込み	R4年度末 見込み	R5年度末 見込み	R6年度末 見込み	R7年度末 見込み
--	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

繰越金	418,957,721	193,496,543	268,960,527	209,031,400	86,687,868	83,634,957	98,133,165	42,092,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
財政調整基金	369,579,483	707,600,483	612,736,607	719,202,607	887,260,607	791,684,978	810,411,316	765,372,000	694,118,000	607,823,000	506,456,000	393,272,000

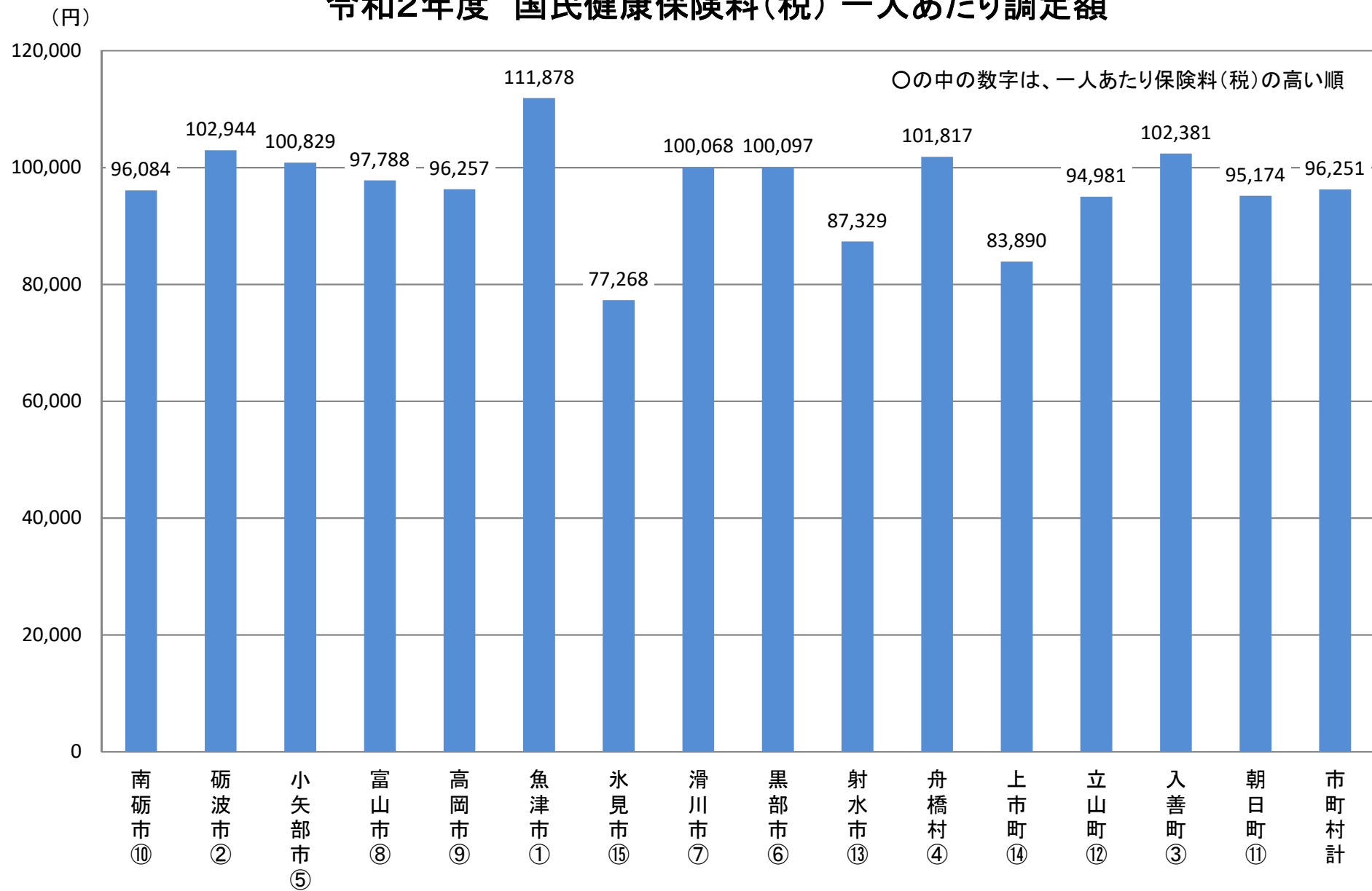
南砺市国民健康保険税の税率及び一人あたり調定額の推移

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 見込み	R4年度 当初予算	R4年度 標準税率
医療分	所得割	7.65%	→	→	6.40%	→	→	→	→	→	6.40%	6.37%
	均等割	29,600円	→	→	25,500円	→	→	→	→	→	25,500円	27,951円
	平等割	23,500円	→	→	19,700円	→	→	→	→	→	19,700円	17,743円
	限度額	51万円	51万円	52万円	54万円	54万円	58万円	61万円	63万円	63万円	65万円	65万円
	一人あたり調定額	80,451円	78,662円	76,133円	66,305円	67,574円	67,645円	68,092円	69,396円	67,713円	67,947円	—
	伸び率	7.66%	△2.22%	△3.22%	△12.91%	1.91%	0.11%	0.66%	1.92%	△2.43%	0.35%	—
後期分	所得割	2.10%	→	→	1.90%	→	→	→	→	→	1.90%	2.43%
	均等割	8,200円	→	→	7,700円	→	→	→	→	→	7,700円	10,353円
	平等割	6,400円	→	→	6,000円	→	→	→	→	→	6,000円	6,572円
	限度額	14万円	16万円	17万円	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円	20万円	20万円
	一人あたり調定額	22,094円	21,858円	21,180円	19,979円	20,398円	20,317円	20,404円	20,761円	20,260円	20,355円	—
	伸び率	10.96%	△1.07%	△3.10%	△5.67%	2.10%	△0.40%	0.43%	1.75%	△2.41%	0.47%	—
介護分	所得割	1.95%	→	→	1.60%	→	→	→	→	→	1.60%	2.30%
	均等割	10,600円	→	→	8,200円	→	→	→	→	→	8,200円	11,608円
	平等割	6,000円	→	→	4,500円	→	→	→	→	→	4,500円	5,724円
	限度額	12万円	14万円	16万円	16万円	16万円	16万円	16万円	17万円	17万円	17万円	17万円
	一人あたり調定額	27,052円	27,314円	26,763円	21,614円	21,836円	21,587円	21,621円	21,952円	21,462円	21,440円	—
	伸び率	8.11%	0.97%	△2.02%	△19.24%	1.03%	△1.14%	0.16%	1.53%	△2.23%	△0.10%	—
全体	所得割	11.70%	→	→	9.90%	→	→	→	→	→	9.90%	11.10%
	均等割	48,400円	→	→	41,400円	→	→	→	→	→	41,400円	49,912円
	平等割	35,900円	→	→	30,200円	→	→	→	→	→	30,200円	30,039円
	限度額	77万円	81万円	85万円	89万円	89万円	93万円	96万円	99万円	99万円	102万円	102万円
	一人あたり調定額	112,110円	109,500円	105,599円	92,764円	94,287円	94,036円	94,502円	96,084円	93,691円	94,017円	—
	伸び率	7.76%	△2.33%	△3.56%	△12.15%	1.64%	△0.27%	0.50%	1.67%	△2.49%	0.35%	—

※ 令和3年度見込みは、令和4年1月時点の調定額から算出した。

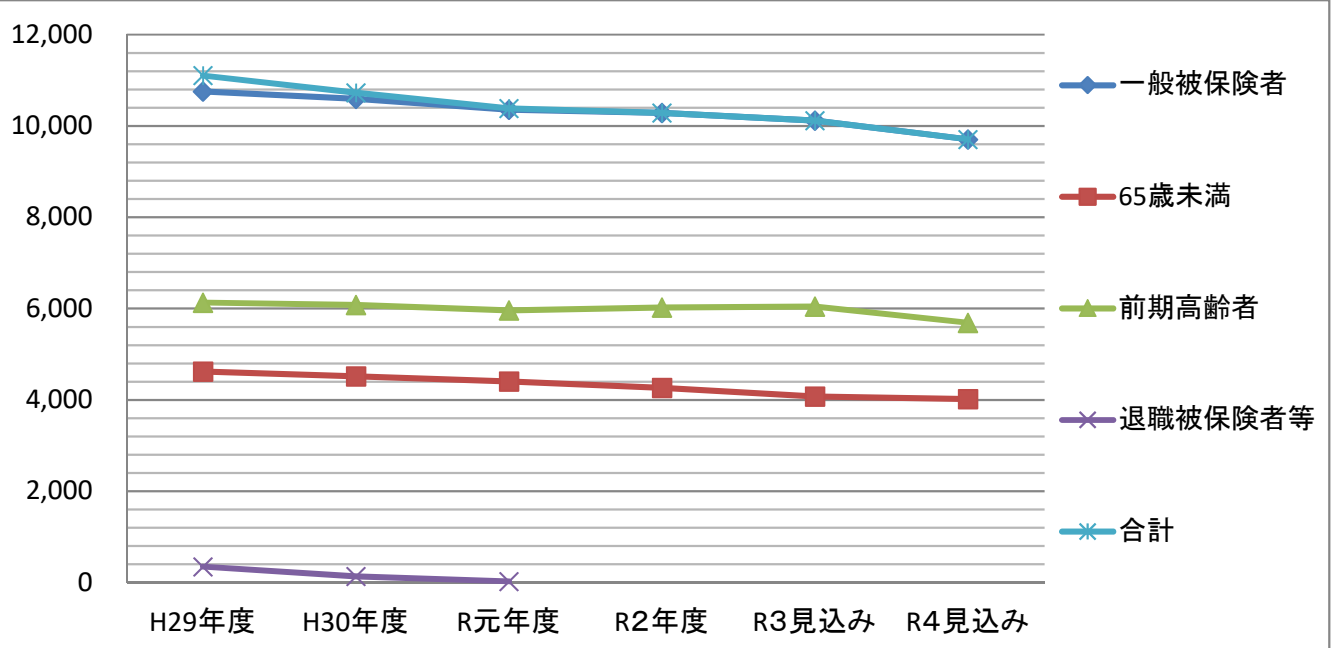
※ 翌年度の標準税率を県が市町村ごとに算定する。この数値を参考にして、市町村が税率を検討・決定する。

令和2年度 国民健康保険料(税) 一人あたり調定額



被保険者数の推移（年度平均）

（単位：人）

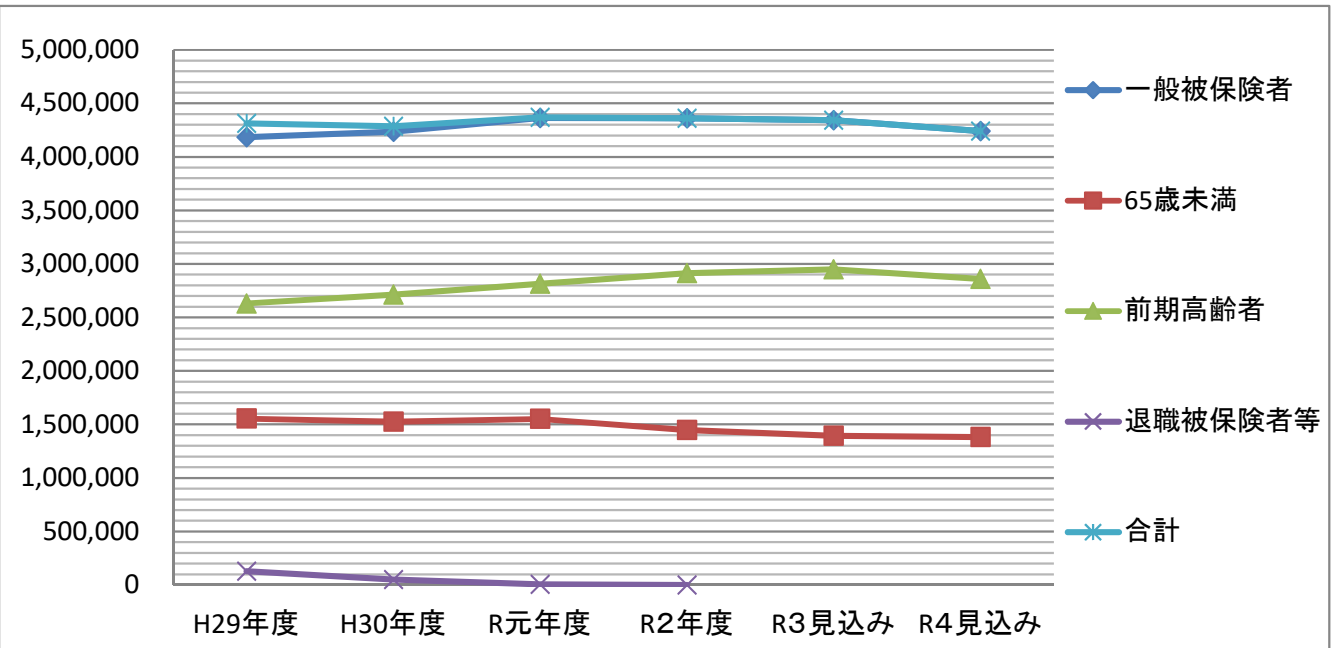


	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3見込み	R4見込み	
一般被保険者	10,757	10,596	10,361	10,285	10,122	9,708	65歳未満+前期高齢者
65歳未満	4,624	4,514	4,402	4,261	4,076	4,018	0~64歳
前期高齢者	6,133	6,082	5,959	6,024	6,046	5,690	65~74歳
退職被保険者等	348	137	25	0	0	0	
合計	11,105	10,733	10,386	10,285	10,122	9,708	一般+退職
平均年齢	58.2歳	58.7歳	58.9歳	59.2歳	59.9歳		9月末現在

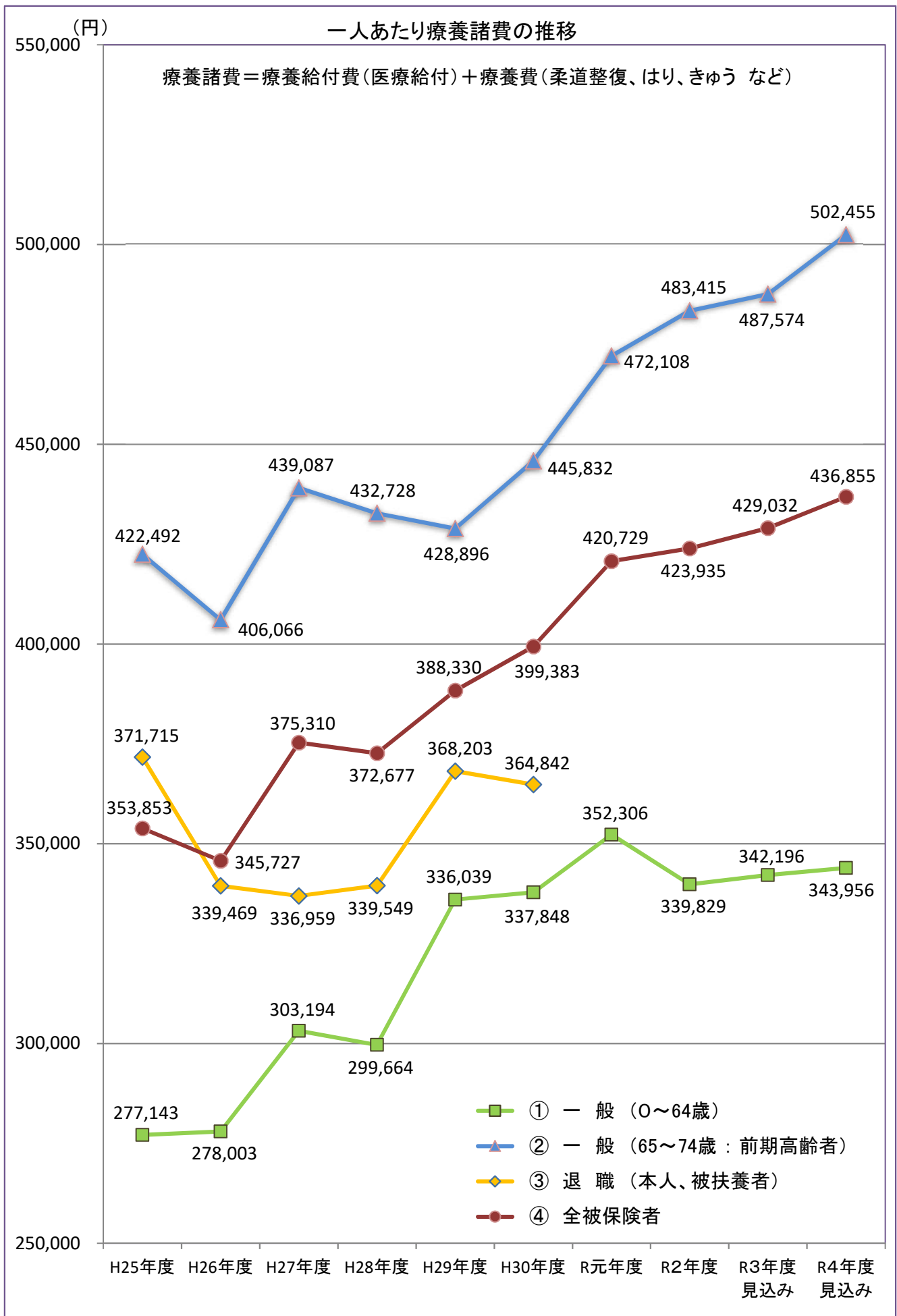
療養諸費の推移（自己負担額を含む医療費の総額）

（単位：千円）

療養諸費＝療養給付費（医療給付）＋療養費等（柔道整復、はり、きゅう など）



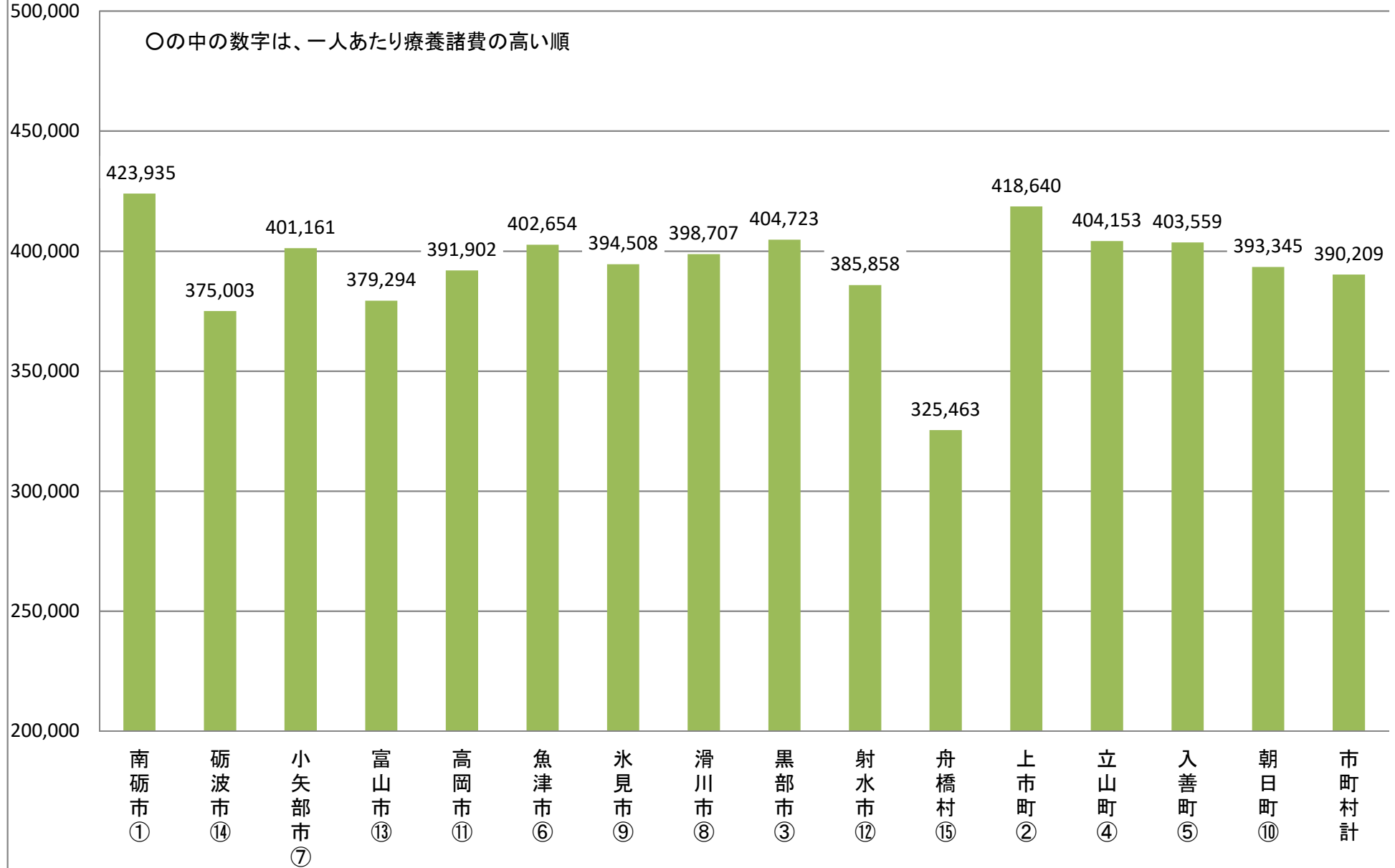
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3見込み	R4見込み	
一般被保険者	4,184,264	4,236,597	4,364,145	4,360,105	4,342,663	4,240,984	65歳未満+前期高齢者
65歳未満	1,553,845	1,525,047	1,550,852	1,448,012	1,394,791	1,382,015	0~64歳
前期高齢者	2,630,419	2,711,550	2,813,293	2,912,093	2,947,872	2,858,969	65~74歳
退職被保険者等	128,135	49,984	5,550	68	0	0	
合計	4,312,399	4,286,581	4,369,695	4,360,173	4,342,663	4,240,984	一般+退職



令和2年度 一人あたり療養諸費(全被保険者)

(円)

○の中の数字は、一人あたり療養諸費の高い順



(4) 特定健康診査の状況について

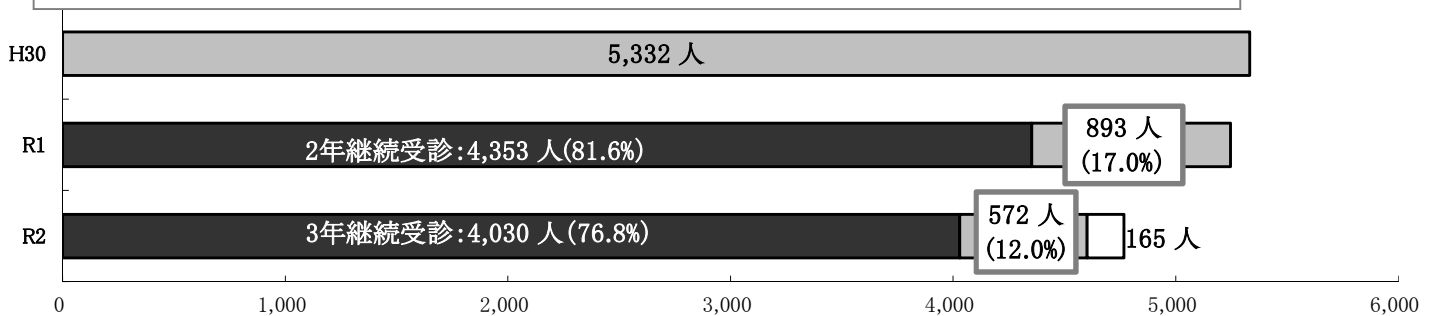
1. 特定健康診査・特定保健指導の実施率の推移 (法定報告)

資料: 公益社団法人 国民健康保険中央会 統計情報

R1年度(国保)		南砺市	(R2速報値 10/7 現在)	富山県	全国
特定 健診	対象者数	8,110 人	(8,167 人)	144,812 人	18,545,207 人
	受診者数	5,104 人	(4,646 人)	64,783 人	7,052,402 人
	実施率	62.9%	(56.9%)	44.7%	38.0%
特定 保健 指導	対象者数	708 人	(607 人)	7,383 人	809,129 人
	受診者数	497 人	(507 人)	2,578 人	237,273 人
	実施率	70.2%	(83.5%)	34.9%	29.3%

【H30 受診者の受診行動の内訳】

- ・・・新規受診者とは、過去に1回も受診したことがない者
(※当該年度の市特定健診受診者数)
- ・・・継続受診者は毎年受診している者
(割合は前年度受診者を分母として算出)
- ・・・不定期受診とは、過去に健診を受診したことがある者



【継続受診者の状況】

資料: 健康課算出

実人数	6回受診	5回受診	4回受診	3回受診	2回受診	1回のみ受診
7,039	2,396 (34.0%)	914 (13.0%)	719 (10.2%)	742 (10.6%)	888 (12.6%)	1,380 (19.6%)

※継続受診者の実人数は、6年間(H27～R2)で、一度でも健診を受診した40～74歳の者。

【性・年齢階級別の受診率】

資料: 健康課算出

		40～44歳			45～49歳			50～54歳			55～59歳			60～64歳			65～69歳			70～74歳		
		対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
総数	R1	379	113	29.8%	440	154	35.0%	410	170	41.5%	439	223	50.8%	988	566	57.3%	2396	1610	67.2%	3425	2410	70.4%
	R2	380	98	25.8%	434	121	27.9%	424	147	34.7%	446	199	44.6%	918	456	49.7%	2184	1357	62.1%	3748	2389	63.7%
男性	R1	232	62	26.7%	256	82	32.0%	234	92	39.3%	245	114	46.5%	438	224	51.1%	1131	689	60.9%	1709	1105	64.7%
	R2	218	50	22.9%	261	69	26.4%	247	78	31.6%	250	94	37.6%	432	182	42.1%	1011	568	56.2%	1860	1067	57.4%
女性	R1	147	51	34.7%	184	72	39.1%	176	78	44.3%	194	109	56.2%	550	342	62.2%	1265	921	72.8%	1716	1305	76.0%
	R2	162	48	29.6%	173	52	30.1%	177	69	39.0%	196	105	53.6%	486	274	56.4%	1173	789	67.3%	1888	1322	70.0%

(1)現状

- ・R1 年度の特健診実施率は 62.9% (県下第1位で)、国の目標値 60%を達成しているが、市の目標値 65%を達成していない。
- ・特定保健指導の実施率は 70.2% (県下第 1 位) で、国の目標値 60%と市の目標値 65%を達成している。
- ・健診受診者の内訳として、継続受診者の割合(76.8%)、新規受診者の割合(12.0%)のいずれも前年度より約5%減少している。
- ・性、年齢階級別では、男女とも 40 代、50 代前半の受診率が低い。

(2)課題

- ・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な受診勧奨ができなかったこと、健診対象者の感染の懸念による受診控えが健診受診率低下につながったと考えられる。
- ・健診未受診者については、健康状況が全くわからない状態であり、未受診理由や食生活等の実態把握が必要である。

(3)対策

- ・若いうちから健康意識を高めるために、学生健診を実施する。学生期(中 3～高 3)の健康状態を把握し、その親世代においても健診の重要性を周知する。
- ・39 歳以下健診の実施により、若年層から継続した健診の受診機会を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況を確認しながら受診機会を確保し、受診者が安心して健診・保健指導を受けられるよう、感染対策を行う。
- ・働き盛り世代に対し、特定健診受診の重要性について広報活動等を通して周知する。
- ・通院治療中の方から、医療機関を通じて診療情報の提供を受けることで、健診受診結果として活用する。
- ・節目年齢対象者への受診勧奨チラシの送付、訪問を実施する。
- ・受診者に分かりやすい健診結果の見方及び生活改善のポイント等の資料提供を行う。

重症化予防対策

1. メタボリックシンドローム該当者・予備群の経年変化

資料:健康課算出

			南砺市国保		県		国	
			実数	割合	実数	割合	実数	割合
メ タ ボ 該 当 ・ 予 備 群 レ ベル	腹 囲	総数	1,816	39.1	23,449	37.2	2,367,095	35.4
		男性	1,165	56.5	15,002	57.0	1,637,529	55.7
		女性	651	25.2	8,447	23.0	729,566	19.5
	BMI	総数	149	3.2	2,707	4.3	335,030	5.0
		男性	30	1.5	414	1.6	52,320	1.8
		女性	119	4.6	2,293	6.2	282,710	7.5
	血糖のみ		64	1.4	527	0.8	42,518	0.6
	血圧のみ		268	5.8	4,368	6.9	545,409	8.2
	脂質のみ		109	2.3	1,622	2.6	178,166	2.7
	血糖・血圧		223	4.8	2,147	3.4	205,477	3.1
血糖・脂質		106	2.3	980	1.6	67,224	1.0	
血圧・脂質		381	8.2	6,236	9.9	657,143	9.8	
血糖・血圧・脂質		533	11.5	5,853	9.3	444,810	6.7	

(1) 現状

・R2 年度のメタボ該当者と予備群の腹囲の割合は 39.1%で、県や全国を上回っている。BMI 割合は 3.2%で、県や全国を下回っている。また、血糖・血圧・脂質の 3 項目全て該当する者の割合が 11.5%と高い。

(2) 課題

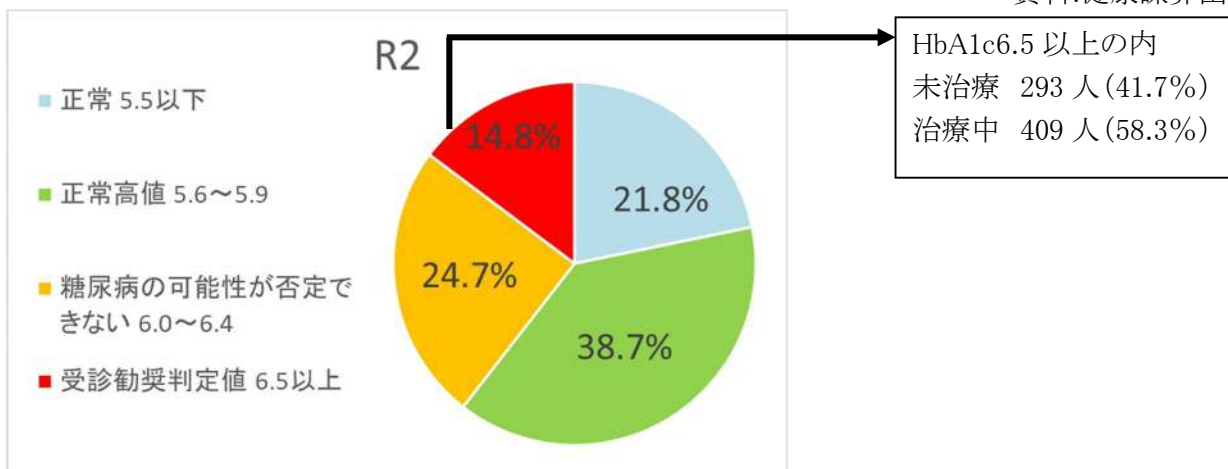
- ・メタボ該当者・予備群レベルは男性、女性とも腹囲が該当している割合が高く、内臓脂肪を減らすことが必要である。
- ・特定健診における肥満、血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくためには、有所見の重なりによる重症化予防の取り組みと、ポピュレーションアプローチを組み合わせる必要がある。

(3) 対策

- ・学生健診や 39 歳以下健診実施後の個別相談(結果説明会等)を通じて、自分の健康状態を学び、自ら健康行動を実践し、肥満を防ぐ生活習慣の確立を促す。
- ・生活習慣病の重症化による、医療費や介護費用等の実態を、広報活動を通じて周知する。
- ・生活習慣病は自覚症状がないため、からだナビ等の媒体を有効に使い、個々の状態に応じた保健指導を行う。
- ・服薬治療中であっても、肥満による重症化を防ぐための食事や運動療法を支援するため、医療機関との連携を図る。
- ・特定保健指導対象者と早期受診勧奨対象者については、直接健診結果を手渡す。その際、健診結果からわかる動脈硬化のしきみについて説明を行い、自らの生活習慣の改善を促す。

2. 血糖、HbA1c(NGSP 値)の経年変化

資料:健康課算出



単位:人

年度	HbA1c 測定者	正常 5.5 以下		正常高値 5.6~5.9		糖尿病の可能性が否定できない 6.0~6.4		受診勧奨判定値 6.5 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H30	5,303	981	18.5%	2,163	40.8%	1,393	26.3%	766	14.4%
R1	5,218	985	18.9%	2,129	40.8%	1,343	25.7%	761	14.6%
R2	4,752	1,035	21.8%	1,842	38.7%	1,173	24.7%	702	14.8%

(1)現状

- ・R2年度の血糖の正常者の割合(HbA1c5.5以下)は1,035人(21.8%)で増加している。
- ・重症化に繋がるといわれているHbA1c6.5以上の割合はやや増加しているが、約6割の方は治療に結びついている。

(2)課題

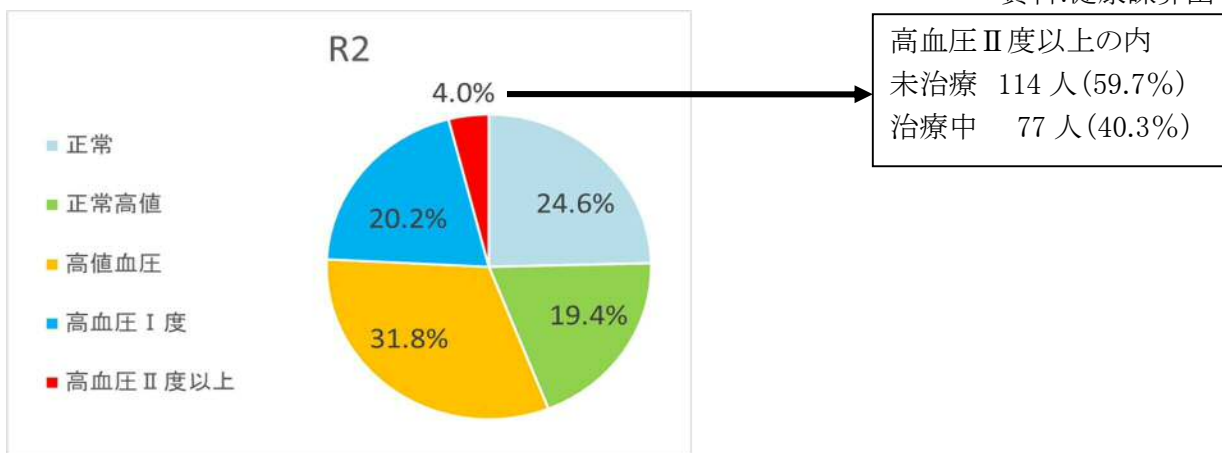
- ・HbA1c値5.5%以下の割合が増加し改善傾向にあるが、HbA1c値6.5%以上の受診勧奨判定値の対象者数は減っていないことから、引き続き血糖コントロール不良者へのアプローチが重要である。年齢に合わせた血糖コントロール目標に近づくように、個々の状態に応じた保健指導を行う必要がある。

(3)対策

- ・糖尿病未治療者で過去の健診においてHbA1c(NGSP値)6.5以上の方には、重症化予防訪問等を実施し、早期受診勧奨に取り組む。
- ・HbA1c7.0以上で未治療者の方には、受診勧奨ハガキを渡し受診を促すとともに、医療機関との連携を図る。
- ・治療中でコントロール不良の方には、食後高血糖を予防する食べ方や運動等の生活への助言を行い、糖尿病連携手帳等を活用して医療機関との連携を図る。

3. 血圧の経年変化

資料:健康課算出



単位:人

年度	血圧測定者	正常 120/80以下		正常高値 120~129/80以下		高値血圧 130~139/80~89		Ⅰ度 140~159/90~99		Ⅱ度以上 160/100以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H30	5,332	1,508	28.3%	1,064	19.9%	1,568	29.4%	985	18.5%	207	3.9%
R1	5,246	1,433	27.3%	1,019	19.4%	1,611	30.7%	970	18.5%	213	4.1%
R2	4,767	1,174	24.6%	925	19.4%	1,514	31.8%	963	20.2%	191	4.0%

(1)現状

- ・R2年度の血圧正常者の割合は、1,174人(24.6%)で減少(悪化)している。
- ・重症化に繋がるⅡ度以上の高血圧者の割合は、191人(4.0%)で現状維持である。また、Ⅱ度以上の高血圧者の内、治療中の方が約4割と少ない状況となっている。

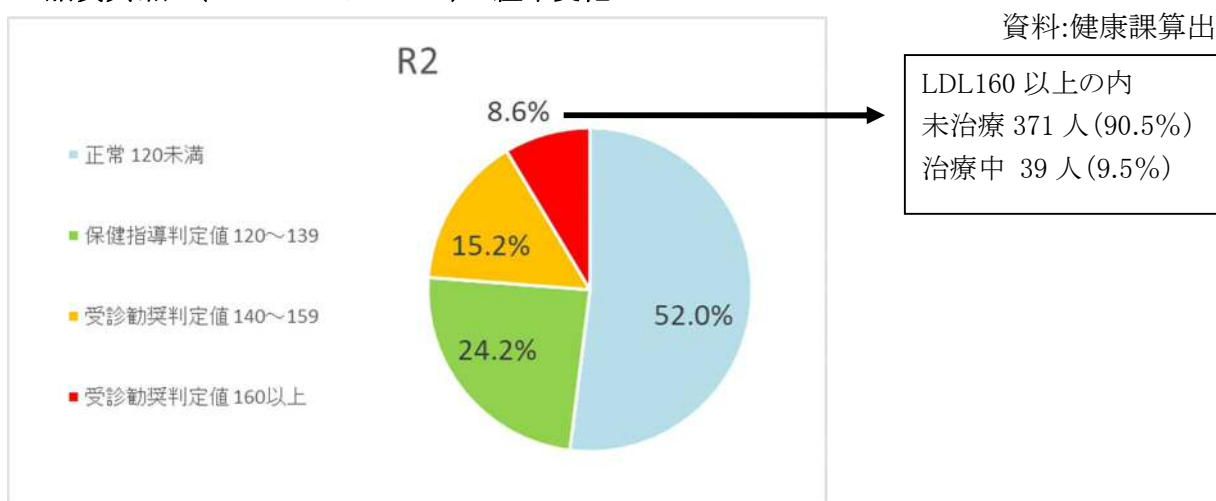
(2) 課題

- ・Ⅱ度以上の方の高血圧の未治療者は、疾病の重なりから、将来の脳卒中発症リスクが高い。適切な受診、内服の継続の必要性を理解する必要がある。
- ・血圧は常に変動することを理解し、正常高値者や高値血圧者、Ⅰ度高血圧者が重症化しないよう、健康のバロメーターとして血圧の自己管理を促す必要がある。

(3) 対策

- ・重症化予防として、Ⅱ度以上の高血圧者には、優先順位をつけ早期受診勧奨の訪問・相談を実施。受診が必要な場合、受診勧奨ハガキを渡し、健診後速やかな受診に繋げる。
- ・家庭での自己血圧測定の実践の習慣づくりとして、家庭用血圧計と血圧手帳(記録)の活用を勧める。
- ・年齢に応じた血圧コントロールに対する知識の普及啓発に努める。

4. 脂質異常症(LDL コレステロール)の経年変化



単位:人

年度	LDL 測定者	正常 120 未満		保健指導判定値 120～139		受診勧奨判定値 140～159		受診勧奨判定値 160 以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H30	5,330	2,954	55.4%	1,300	24.4%	703	13.2%	373	7.0%
R1	5,246	2,898	55.2%	1,263	24.1%	746	14.2%	339	6.4%
R2	4,767	2,478	52.0%	1,155	24.2%	724	15.2%	410	8.6%

(1) 現状

- ・R2年度のLDLコレステロール正常者の割合は2,478人(52.0%)で減少(悪化)している。
- ・重症化に繋がるLDL160以上の割合は410人(8.6%)で増加(悪化)している。
- ・LDL160以上の治療中の方が、約1割と少ない状況である。

(2) 課題

- ・保健指導判定域者(LDL120～139)や受診勧奨判定域者(LDL140～159)を合わせると、約4割を占めている。

(3) 対策

- ・食事や運動等の生活習慣の改善について、個々の状態に応じた保健指導を行う。
- ・受診が必要な方に対し、受診勧奨ハガキを渡し、健診後速やかに受診勧奨を促す。

5. 特定保健指導以外の保健指導

(1) 現状

- 健診結果通知に合わせて「健診結果の見方」や「生活習慣改善ちらし」を同封し、自分の健康度(動脈硬化)の確認を促している。健診結果の見方が分からない場合、個別健康相談日の利用を勧めている。

(2) 課題

- 治療中の方や非肥満の方で、特定健診データが受診勧奨域になる方がいるため、将来の動脈硬化リスクを予防する必要がある。

(3) 対策

- 治療中や非肥満の特定健診データが受診勧奨域にある方に対して、面談で健診結果説明を行い、治療状況を確認し生活改善を促す。合わせて、適正医療へ繋げるための医療連携を図り、治療中断の防止、重症化や合併症の予防に努める。
- 生活習慣病の治療中でコントロール不良な方には、かかりつけ医との連携を進める。
- 治療中断者対策及び未受診者を把握するために、レセプトと健診データとの突合・分析を行う。

(5) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)における現状と課題について

H24.8.22

社会保障制度改革推進法

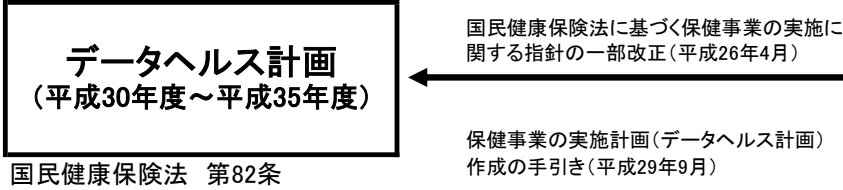
6条・9条
消費税増税
(どう国民に成果を示すか)

医療制度改革

医療と介護の適正化

目標

国保中央会



保険局

健康局

厚生労働省様式

KDB (国保データベースシステム)

評価

高額レセプト(1ヶ月 80万円以上) P15 図表11

		H28		R1		R2	
全体件数	脳血管疾患	525	26	693	39	717	48
	虚血性心疾患		29		24		24
費用額		7億2927万円		9億0791万円		10億4564万円	

人工透析患者のレセプト P16 図表13

		H28		R1		R2	
全体件数	糖尿病性腎症	112		75		51	
	脳血管疾患	212	95	135	50	109	23
	虚血性心疾患		83		49		68
費用額		9746万円		6628万円		5927万円	

重症化予防

P45 図表34

特定健康診査受診者	重症化予防対象者 (各学会ガイドラインに基づく実人数)			糖尿病 HbA1c6.5%以上 (治療中7.0%以上)			高血圧 II度(160/100)以上			
	H28	R1	R2	H28	R1	R2	H28	R1	R2	
H28(5,515人)										
重症化予防対象者(%)	1,832人 (33.2%)	2,030人 (38.7%)	1,926人 (40.4%)	453人 (8.2%)	587人 (11.2%)	554人 (11.6%)	228人 (4.1%)	213人 (4.1%)	191人 (4.0%)	
治療中	1,234人	1,414人	1,351人	204人	268人	261人	87人	91人	77人	
治療なし	598人	616人	575人	249人	319人	293人	141人	122人	114人	
特定健康診査受診者(再掲)	346人	396人	348人	52人	59人	38人	53人	54人	52人	

特定健康診査の受診の有無とレセプト費用額

一人あたり月平均	H28		R1		R2	
	受診者	未受診者	受診者	未受診者	受診者	未受診者
南砺市	28,440円	42,330円	28,720円	47,840円	29,510円	50,900円
同規模	23,510円	40,730円	24,690円	41,770円	25,510円	43,720円
富山県	24,450円	41,050円	24,890円	42,440円	24,630円	42,260円

未受診者 P20 図表17

健診も治療も受けていない人(R2) 1,310人 (健診対象者8,175人中)

体の状態が把握できない

P17 図表14

		H28	R1	R2
2号認定者 (認定率)	(認定率)	36人 0.20%	50人 0.31%	44人 0.27%
	(国保・後期)	20人	25人	24人
循環器疾患	新規	4人	20人	8人
	脳血管疾患	60.0%	48.0%	62.5%
	虚血性心疾患	10.0%	12.0%	12.5%
合併症	腎不全	5.0%	20.0%	12.5%
	糖尿病合併症	10.0%	16.0%	8.3%
基礎疾患	高血圧・糖尿病・脂質	75.0%	88.0%	83.3%

※ 良い結果が現れているところ (青) 課題となるところ (白)

1 特定健康診査・特定保健指導 P14 図表10

	H28	R1	R2	R2同規模
特定健康診査受診率	62.5%	62.9%	56.9%	36.0%
	3位/266			市町村
特定保健指導実施率	63.1%	70.2%	83.5%	21.0%

2 メタボ該当者の把握 P57 参考資料1

	H28	R1	R2	R2同規模
メタボ該当者	21.9%	25.3%	26.7%	21.0%
メタボ予備群	10.2%	9.5%	9.5%	11.3%

3 メタボ該当者の有所見の割合(健診受診者) P13 図表9

	血糖+血圧			血糖+脂質			血圧+脂質			3項目全て		
	H28	R1	R2	H28	R1	R2	H28	R1	R2	H28	R1	R2
男性	5.8%	8.0%	6.9%	2.5%	3.4%	3.8%	12.4%	10.7%	11.7%	11.1%	15.5%	15.7%
女性	2.2%	2.6%	3.1%	1.2%	1.5%	1.1%	4.8%	4.2%	5.4%	5.8%	6.8%	8.1%

4 血糖値の高い人(HbA1c 5.6以上) P13 図表9、P18 図表15

	男性			女性			
	H28	R1	R2	H28	R1	R2	
市	40-64歳	60.7%	67.7%	63.8%	62.0%	73.0%	60.5%
	65-74歳	72.9%	81.9%	81.1%	78.3%	85.4%	83.4%
南砺市		69.6%	78.6%	77.2%	73.9%	82.7%	67.3%
富山県		64.8%	67.3%	66.2%	65.9%	68.5%	67.3%
国		56.5%	58.7%	56.7%	56.0%	57.8%	55.4%

5 総医療費 P10 図表6

H28年度	R1	R2	伸び(H28と比較)
38億1386万円	38億5206万円	38億8065万円	6,679万円

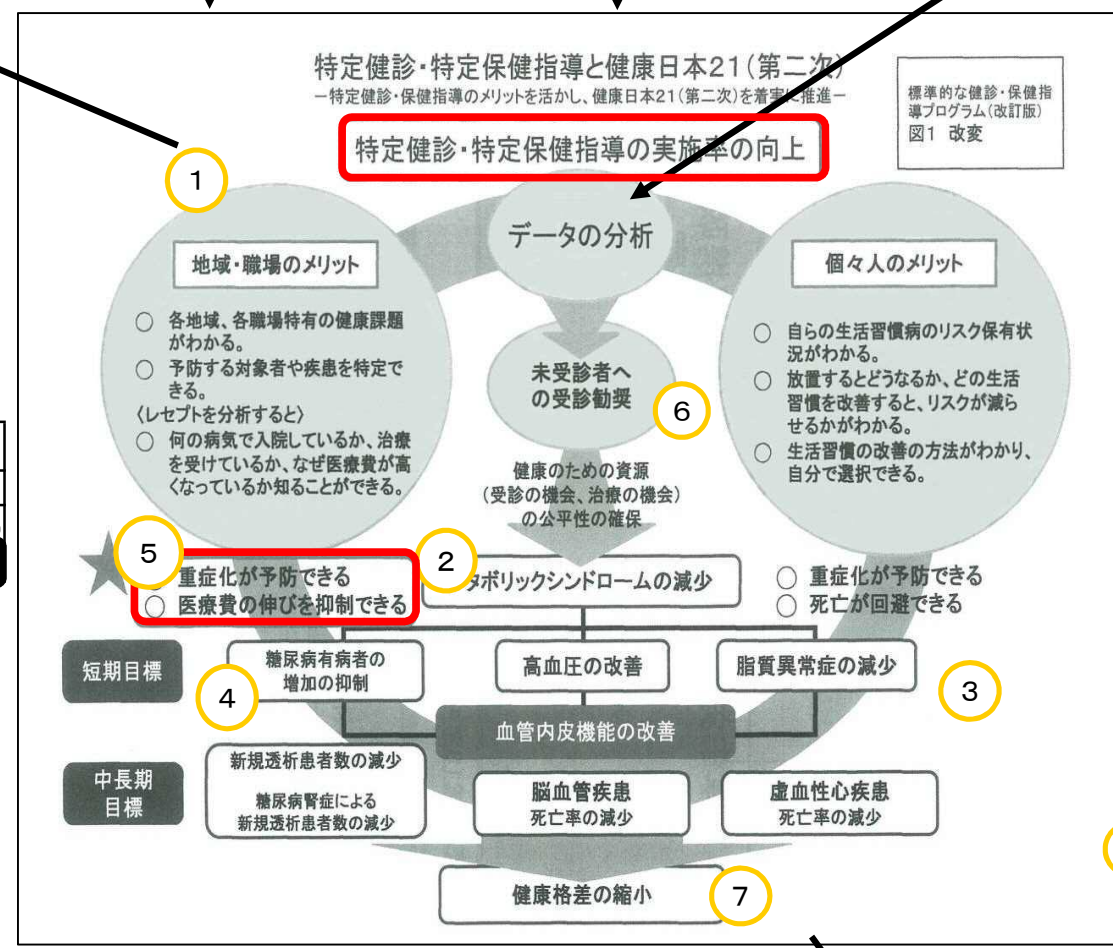
(中長期・短期)目標疾患医療費計

H28年度	R1	R2	伸び(H28と比較)
7億6377万円	6億3745万円	6億2895万円	▲1億3482万円

一人あたりの医療費(月平均) P10 参考資料1

	南砺市	同規模平均	富山県	国
H28	27,153円	25,681円	27,412円	25,337円
R1	30,639円	27,896円	29,306円	27,475円
R2	31,179円	27,392円	27,962円	25,629円

・総医療費は増加しているが、中長期・短期目標疾患医療費は減少している。
・R2年の一人あたり医療費は増加傾向である。



<市の課題>

◎特定健康診査の受診率が減少しており、コロナ禍の中でも健診を受診できる体制を整えることが必要である。また、若い世代から健診をうける習慣づくりが必要である。

◎メタボ該当者と予備群を併せた割合は36.2%と高く、メタボ該当者数は年々増えている。また、メタボ該当者のうち、血糖・血圧・脂質の3項目全て該当する者の割合が高い。

◎脳血管疾患にかかる医療費、また要介護認定者(2号)のうち脳血管疾患をもっている人の割合が増えている。糖尿病や高血圧等の基礎疾患のコントロールが大切である。

<中長期目標>

- 糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患を減少させ医療費の伸びを抑制する。
- 入院の件数と費用額を抑える。

<短期目標>

- 特定健康診査受診率の目標値65%を達成する。
- 特定保健指導実施率の目標値65%を達成する。
- 糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボ該当者を減少させる。
- 国の指針のに基づき、がん検診受診率を50%以上にする。

7 介護(重症化の結果) P9 参考資料1

	南砺市			同規模保険者平均			
	H28	R1	R2	H28	R1	R2	
1件あたりの給付費	69,378円	70,395円	72,368円	61,245円	64,851円	65,647円	
1号認定者数(認定率)	20.8%	19.4%	19.3%	20.2%	18.4%	18.7%	
新規認定者	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	
2号認定者	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	
要介護認定別医療費	認定あり	84,430円	95,880円	95,100円	80,270円	84,230円	85,370円
	認定なし	44,140円	47,060円	49,500円	38,080円	39,220円	39,850円